

(案)

第 1 章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

設楽町では昭和 35 年の約 15,000 人をピークに人口減少が続いており、令和 7 年にはついに人口が 4,000 人を下回るなど、深刻な少子高齢化と人口減少が続いています。これに伴い、児童生徒数の減少や地域コミュニティの変化など、本町の教育を取り巻く環境も大きく変わりました。

また、核家族化や共働き家庭の増加などの社会環境の変化やデジタル化の進展、価値観の多様化など、子どもたちを取り巻く社会背景も大きく変化しています。こうした先行きが不透明で将来の予測が困難な時代においては、現時点で予測される社会の課題や変化に対応すること、予測できない未来に向けて自らが課題を見つけ、他者と協働しながら主体的に行動する力や、多様な価値観を認め合いながら学び続ける力が求められています。

設楽町には、先祖から受け継いだ豊かな自然環境や歴史、文化、人と人とのつながりなど、設楽町ならではの教育資源があります。こうした地域の特色を生かしながら、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育を進めて行くことが重要です。

このような状況を踏まえ、変化する社会の中にあっても、子どもたちが健やかに成長し、自らの未来を切り拓いていくことができるように、本町の教育を総合的かつ計画的に推進するため、「第 2 次設楽町教育振興基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき策定する、本町の教育振興のための基本的な計画です。また、本町の教育行政全般の方向性を示す計画でもあるため、生涯学習推進計画としての性格を併せ持つものです。

(案)

また、本計画は、現在策定が進められている第3次設楽町総合計画との整合にも配慮しながら、本町の教育行政を総合的かつ計画的に推進します。また、国及び愛知県の教育振興基本計画を参酌し、本町における教育分野の基本目標及び重点的に取り組む基本施策の方向性を示すものです。

本計画は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定する教育に関する「大綱」を兼ねるものとし、「基本理念」及び「基本的な取組の方向」をもって、これに位置付けます。

3 計画の期間

2027年度（令和9年度）から2031年度（令和13年度）までの5年間。

4 教育を取り巻く現状と課題

（1）社会情勢の変化

本町の少子高齢化と児童生徒数の減少は全国に先んじて進行しており、地域の人口減少や高齢化、核家族や単身世帯の増加などは、地域で子どもを育て支える環境や、人とのつながりにも影響を与えています。今後さらなる人口減少が見込まれる中で、地域社会の持続可能性を支える人材の育成が重要となっています。

また、デジタル技術やAIの急速な進展により、社会や暮らし、働き方は大きく変化しています。情報を適切に活用する力や、自ら課題を見つけ、他者と協働しながら解決していく力が、これまで以上に求められています。

さらに、価値観やライフスタイルの多様化が進む中、一人ひとりの個性や考え方を尊重し、互いの違いを認め合いながら共に学ぶことの重要性が高まっています。

加えて、グローバル化の進展により、地域に根差しながらも、広い視野を持って社会や世界と関わる力が必要とされています。情報通信技術の発展により、地域にいな

(案)

がら世界とつながることが可能となった今、子どもたちにはふるさとへの愛着を持ちながら、多様な文化や価値観に触れ、主体的に学び続ける人づくりが求められています。

(2) 設楽町教育課題

本町では、少子化と人口減少の進行により、児童生徒数の減少が続いています。これまで、小規模校や複式学級の特性を生かし、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな教育活動を進めてまいりました。少人数ならではの温かな人間関係や、個に応じた丁寧な指導は、本町の教育の大きな強みとなっています。一方で、今後さらに児童生徒数の減少が進む中、多様な人との関わりや、さまざまな考え方に触れながら学ぶ機会をどのように確保していくかが課題となっています。子どもたちが将来、多くの人と関わりながら社会の中で主体的に生きていく力を育むためにも、教育環境のあり方については継続的に検討していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、令和8年4月22日開催の設楽町総合教育会議において、現在4校ある小学校について、将来的には1小学校とすることが望ましいとの方向性が示されました。これは、児童数の減少による学習集団の確保や、多様な人との関りの中で学ぶ機会の充実など、子どもたちにとってより良い教育環境を確保することを基本的な考え方とするものです。今後の1校化に向けては学習環境、教職員の配置、通学環境、学校間の交流状況等を踏まえ統合の時期を検討し、保護者や地域のみなさまへの情報提供と対話を重ねながら丁寧に進めてまいります。

さらに、地域社会の変化に伴い、学校だけで教育課題を抱えるのではなく、家庭や地域と連携・協働しながら、地域全体で子どもたちの成長を支える取組がこれまで以上に重要となっています。希薄になりがちな地域と学校との関係を支えるコミュニティスクールなどを中心に、設楽町ならではの豊かな自然環境や歴史、文化、人と人とのつながりなどの地域資源を生かした学びを充実させることで、ふるさとへの愛着や誇りを育む教育が求められています。

一方で、設楽町では、少子高齢化や人口減少の進行に加え、地域コミュニティの担い手不足や公共施設の維持・活用など、様々な課題に直面しています。こうした中、教育を支える基盤についても、行政主導による取組だけではなく、地域住民や関係団

(案)

体、企業等が主体的に関わり、それぞれの強みを生かしながら協働していくことが求められています。地域の未来を担う子どもたちを育むため、学校教育と社会教育を一体的に捉え、地域全体で学びを支える環境づくりを進めていくことが重要となっています。

また、義務教育9年間で子どもの成長に応じて地域の自然や文化、人との関わりを広げ、深める学びを推進し、学校間の連携強化を図るなど、今後の学校教育のあり方についても検討を進めていくことが期待されます。

学力については、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に加え、自ら課題を見つけ、考え、判断し、表現する力を育むことが重要です。また、運動習慣や基本的生活習慣の形成を通じて、健康でたくましく生きるための体力づくりを進めていく必要があります。

加えて、不登校や支援を必要とする児童生徒への対応など、教育課題は多様化・複雑化しています。一人ひとりの状況に応じた支援や、多様な学びの機会を確保し、誰一人取り残さない教育を推進していくことが求められています。

また、学校現場では、教育活動が多様化する中、教職員の長時間勤務や業務負担の増加が課題となっています。子どもたちと向き合う時間を確保し、質の高い教育活動を継続していくためにも、教職員の働き方改革を進め、持続可能な学校運営につなげていく必要があります。

当計画を策定するにあたって実施した児童生徒及び未就学児の保護者アンケートからは、学力の向上に加え、地域の自然や文化、地域人材との関りを通じた体験的な学びや、子どもたちが多様な人や考えに触れる機会を求める声が確認されました。これらの声を踏まえ、学校教育だけで教育を完結させるのではなく、地域全体を学びの場として捉えた「学びの拠点」の整備を検討することが必要です。

拠点では、学習支援を行う公営塾機能や、放課後児童クラブ等と連携した体験・探究活動を展開するとともに、地域住民が持つ知識・技能・経験を子どもたちの学びにつなげることで、地域の歴史や文化、風土の継承を図るとともに、地域住民にとっても生涯学習や社会参加の機会となることが期待されます。

(案)

さらに、世代を超えた交流の場としての機能を持たせることで、地域住民の生きが
いづくりや健康づくりなど、教育にとどまらない地域全体の活性化につなげ、地域循
環型教育を構築していくことで、持続可能なまちづくりの実現につなげます。

(案)

第2章 設楽町が目指す教育

1. 基本理念（検討中）

「ふるさと設楽を愛し 未来を切り拓く人づくり」

「設楽を愛し ともに未来をつくる人づくり」

「設楽に学び 設楽を愛し 未来をつくる人づくり」

「人と地域が支え合い ともに学び続ける人づくり」

「学び合い 支え合い 未来を育む人づくり」

「設楽を愛し 豊かな学びを育む人づくり」

キーワード：

郷土愛・協働・支え合い・未来を
つくる・豊かな学び

2. 基本目標（教育の柱）

基本目標1 地域に学び、地域で育つ教育の推進

設楽町には、豊かな自然環境や歴史、伝統文化、人と人とのつながりなど、本町ならではの地域資源があります。こうした地域の特色を生かした学びは、子どもたちの

(案)

豊かな感性や郷土への愛着を育むとともに、地域社会の一員として主体的に関わろうとする意識を育てる上で重要な役割を果たします。

人口減少や少子化、地域社会の変化が進む中であっても、ふるさとへの誇りや愛着を持ち、地域を支え、未来へ受け継いでいこうとする心を育むことが求められています。そのためには、学校だけでなく、家庭や地域と連携・協働しながら、地域全体で子どもたちの学びと成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めていくことが重要です。

また、地域の自然や産業、歴史、文化、人材などを活用した体験的・探究的な学びを通して、子どもたちが地域の魅力や課題に主体的に向き合い、多様な人と関わりながら学ぶ機会を充実させていく必要があります。

学校教育と社会教育が連携し、地域に学び、地域で育つ子どもたちが地域に根差しながらも広い視野を持てるよう社会全体で育む機運を醸成し、将来、社会の中で主体的に活躍できる力を育んでいきます。

(案)

基本目標2 少人数の強みを活かした教育の推進

本町の小規模校教育は、少人数ならではの特性を生かし、一人ひとりの児童生徒に寄り添ったきめ細やかな指導を行うことができるという大きな強みがあります。この強みを生かし、学習面だけでなく、子どもの生活や人間関係、興味・関心にも目を配りながら、一人ひとりに応じた教育を推進します。

また、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図りつつ、個別最適な学びを充実させ、子どもたちが主体的に学びに向かう力を育んでいく必要があります。

一方で、児童生徒数が極端に少なくなる場合には、集団での学習や多様な考えに触れる機会、異なる役割を経験する機会等の確保が難しくなることがあります。そのため、学校間交流や地域との交流、ICTの活用等により、多様な人と関わりながら学ぶ機会の確保をはかります。

さらに、不登校や支援を必要とする児童生徒への対応など、子どもたちを取り巻く課題は多様化・複雑化しています。誰一人取り残すことなく、それぞれの状況や思いに寄り添いながら、多様な学びの場や安心して過ごすことのできる環境を整え、一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進していきます。

(案)

基本目標3 自然とともに学び、探究する教育の推進

設楽町には豊かな森林や清流などの恵まれた自然環境があります。こうした地域資源である自然の中での体験活動や地域に根差した学びは、子どもたちの豊かな感性や思考力を育むとともに、自然を大切にする心や、ふるさとへの愛着を育てる上で重要な役割をはたしています。

これからの社会においては、自ら課題を見つけ、考え、多様な人と協働しながら解決していく力が求められています。本町の自然環境や地域課題を学びの題材として活用することで、子どもたちが主体的に学びに向かい、探究的に学ぶ力を育んでいくことが重要です。

また、自然体験や運動に親しむ機会を充実させることは、健康な身体作りや体力向上につながるだけでなく、困難に立ち向かう力や豊かな人間性を育むことにもつながります。子どもたちが自然の中で多様な体験を重ねながら、心身ともに健やかに成長できる環境づくりを進めていく必要があります。

自然とともに学び、探究する教育を推進することで、子どもたちが豊かな感性とたくましく生きる力を見につけ、地域社会や自然環境と関わりながら主体的に行動できる力を育んでいきます。

(案)

基本目標4 未来を切り拓く力を育む教育の推進

デジタル技術やAIの急速な進展、グローバル化の進行などにより、社会は大きく変化しています。こうした時代の中で、子どもたちには情報を適切に活用しながら、自ら課題を見つけ、考え、判断し、主体的に行動する力が求められています。

そのため、ICTを効果的に活用した学びを推進するとともに、情報活用能力の育成を図り、変化する社会に対応できる資質・能力を育んでいくことが重要です。また、多様な価値観や文化への理解を深め、広い視野をもって社会や世界と関わることで、生きる力を育む必要があります。

本町では、地域を離れた場所での体験活動や、多様な人々との交流を通して、子どもたちがこれまでとは異なる価値観や文化、考え方に触れる機会を大切にしています。こうした学びや体験は、広い視野を育むだけでなく、自らの生き方や地域との関わりについて考えるきっかけにもなります。

また、将来の生き方や働き方を考えるキャリア教育を充実させることで、子どもたちが自らの可能性や将来について主体的に考え、社会の中で自分らしく生きていく力を育んでいく必要があります。

(案)

未来を切り拓く力を育む教育を推進することで、子どもたちがふるさと設楽への愛着を持ちながら、広い視野で社会や世界と関わり、自らの可能性を伸ばしていく力を育んでいきます。

基本目標5 持続可能な教育環境づくり

少子化や人口減少の進行、社会環境の変化などにより、本町の教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中であっても、子どもたちが安心して学び続けることができる教育環境を維持し、将来にわたり質の高い教育を持続していくことが重要です。

本町ではこれまで、小規模校の特性を生かしたきめ細かな教育活動を進めてきました。一方で、今後さらに児童生徒数の減少が見込まれる中、多様な考え方に触れながら学ぶ機会や、集団の中で協働しながら学ぶ環境を確保していくかが課題となっています。

こうした状況を踏まえ、令和8年4月22日に開催された設楽町総合教育会議において、清嶺小学校については令和11年4月を目途に田口小学校と統合し、将来的には町内小学校を1校に集約する方向で検討を進めることが決定されました。

(案)

今後、一校化に向けては、学習環境、教職員の配置、通学環境、学校間の交流状況等を踏まえ、統合の時期を検討します。また、統合に伴う学校生活や通学、地域との関り等について、保護者や地域住民のみなさまと情報を共有し、意見を聞きながら具体化していきます。

特に、学校統合を、単に学校を一つにする取組とするのではなく、それぞれの学校がこれまで培ってきた教育活動や地域とのつながりを生かし、新たな学校としてより良い教育環境をつくることを基本とします。

また、学校統合に伴う児童や保護者の負担を軽減するため、スクールバスなどの通学方法の検討、学校生活に必要な物品等について検討するとともに、気象条件等による休校・登下校への対応や、教職員の負担にも配慮しながら、安心して学校生活を送ることができる体制を整備します。

統合にあたっては、必要な教職員の配置について関係機関と協議するとともに、児童同士の交流や学校間の連携を計画的に進め、統合後の学校生活への円滑な移行を図ります。

また、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、防災・防犯対策機能を向上させた安全・安心な学校づくりを進めるとともに、施設の老朽化対策や給食

(案)

提供環境の充実をはじめ、温暖化にも対応できる学習環境づくりなど、将来を見据えた教育環境の整備を計画的に進めていく必要があります。

さらに、教育活動が多様化・複雑化する中、教職員の長時間勤務や業務負担の増加が課題となっています。子どもたちと向き合う時間を確保し、質の高い教育活動を継続していくためにも、教職員の働き方改革を進め、学校・家庭・地域が連携しながら、持続可能な学校運営につなげていく必要があります。

持続可能な教育環境づくりを進めることで、子どもたちが安心して学び、多様な人と関わりながら健やかに成長できる教育環境の実現を目指します。

3 計画推進にあたって

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、町立小中学校だけではなく、町立保育園や田口高校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携・協働していくことが重要です。特に、子どもの成長段階によって担当する行政部門が

(案)

分かれることによる支援の切れ目が生じないように、子どもに関する情報や課題を関係部門が共有し、継続的に支援できる体制づくりを進めます。

学校は、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育む教育活動を推進するとともに、家庭や地域との対話を大切にし、信頼関係の構築に努めます。

家庭は、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣を育む基盤として重要な役割を担い、学校や地域と連携しながら子どもの成長を支えます。

地域は、自然、文化、歴史、人材などの地域資源を生かし、多様な学びや体験活動の場を提供するとともに、地域全体で子どもを見守り育てる環境づくりを進めます。

行政は、学校教育及び社会教育の充実に向けた環境整備や支援を行うとともに、学校・家庭・地域をつなぐ役割を果たし、協働による教育の推進に努めます。

また、子どもの成長を切れ目なく支えるためには、未就学期から義務教育期までの発達や成長を一体的に捉え、関係する行政部門や関係機関が連携して支援することが重要です。少人数である本町の特性を生かし、子ども一人ひとりの状況を把握しながら、きめ細かな支援を行う体制の充実を図っていきます。

(案)

(2) PDCA サイクルによる進行管理

本計画の推進にあたっては、施策や取組を着実に実行し、その成果や課題を継続的に検証しながら改善を図るため、PDCA サイクル（PLAN：計画、DO：実施、CHECK：評価、ACTION：改善）による進行管理を行います。

計画の見直しにあたっては、学校現場や保護者、地域住民、関係機関等からの意見を把握し、施策の実施状況や社会情勢の変化と併せて検討します。特に、学校統合など子どもや地域の生活に大きく関わる事項については、適切な時期に情報共有し、対話の機会を設けながら、施策の具体化を図ります。

(3) 成果指標による検証

本計画の推進状況を客観的に把握するため、各施策に成果指標（KPI）を設定し、達成状況の検証を行います。

成果指標については、全国学力・学習状況調査や各種アンケート結果、地域活動への参加状況などを活用し数値的・定性的な両面から評価を行います。

(4) 社会情勢に応じた見直し

教育を取り巻く環境は、少子化・人口減少の進行、デジタル化の進展、価値観の多様化など、大きく変化しています。

(案)

本計画についても、国や県の教育施策の動向や社会情勢の変化、地域課題の状況等を踏まえながら、必要に応じて柔軟に見直しを行います。

また、子供の成長を切れ目なく支える観点から、子ども・子育てに関する施策と教育に関する施策について、計画間の連携を強化するとともに、計画期間や改定時期等を踏まえ、将来的な計画の一本化や推進体制の一元化について検討します。

また、学校現場や保護者、地域住民などの意見を踏まえ、時代や地域の実情に応じた教育施策の推進に努めます。

(案)

第3章 基本施策の展開

・基本目標1 地域に学び、地域で育つ教育の推進

設楽町の豊かな自然、歴史、食文化、風土や人とのつながりを学びの資源として活用し、地域への愛着と誇りを育む教育を推進します。また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりを進めます。さらに、町内の全小中学校を包括するコミュニティスクールを構築し、地域とともにある学校づくりを推進し、地域の未来を担う人材の育成を図ります。

また、少子化による活動環境の変化に対応するため、地域人材や関係団体との連携を図りながら、部活動の地域展開を推進し、子どもたちの活動機会の充実に努めます。

加えて、設楽町の自然、歴史、民俗、風土等に関する資料を展示、所蔵している奥三河郷土館を、外部とつながったり、地域資源を町内外に発信したりする場として活用していきます。

(案)

また、人口減少や担い手不足などにより学習機会の確保が難しくなる中において、関係機関や地域団体との連携を図りながら、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを進め、社会教育の充実に努めます。

【基本施策1-1 地域と学校が連携・協働する教育の推進】

地域の学習拠点を整備し、学校、家庭、地域や企業が連携して子どもの学びを支える仕組みを構築します。

地域住民や関係団体、事業者との連携を深め、地域の力を活かし、部活動地域展開を含めた教育活動を推進し地域全体で子どもたちを育む体制づくりを進めます

【主な取組】

- ・ 公営塾の整備
- ・ 部活動地域展開の推進
- ・ 地域の素材を活かした学習機会の充実
- ・ 地域行事への児童生徒の参加促進
- ・ 地域でのボランティア育成

(案)

【基本施策1－2 地域資源・地域人材を活用した学びの充実】

森林や河川、農業、伝統文化、設楽ダム建設などの地域資源を活用した地域への理解を深める学習を推進します。

【主な取組】

- ・ 自然体験活動の充実
- ・ 設楽ダムを教材とした学習
- ・ 地域資源を活用した学習
- ・ 地域文化継承活動
- ・ 地域住民の知識、技能および経験の子どもたちへの伝授

【基本施策1－3 ふるさとへの愛着と誇りを育む教育の推進】

地域の歴史や文化、産業、自然環境について学ぶ機会を充実させ、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、将来にわたり地域に関わり続けようとする意識の醸成を図ります。

(案)

【主な取組】

- ・地域の魅力発信活動
- ・奥三河郷土館での企画展や出前講座の開催

【基本施策1－4 コミュニティスクールの推進】

令和11年度を目標に、町内の全小中学校を包括するコミュニティスクールを設置し、学校運営や教育活動について学校・家庭・地域が協働する仕組みを構築します。

コミュニティスクールを単なる学校運営について意見を聴取する場とするのではなく、地域住民が学校の教育活動や子どもたちの学びに継続的に関わり、それぞれ地域の特色や人材を生かして、地域全体で子どもを育てる仕組みとして充実させます。

また、学校統合など、地域の教育環境が変化する際には、保護者や地域住民が学校の将来像について考え、意見を交わす機会を設け、地域とともにある学校づくりを進めます。

【主な取組】

- ・設楽町内の全小中学校を包括するコミュニティスクールの設置
- ・学校と地域での目標共有

(案)

- ・地域人材の学校教育への参加促進
- ・学校の将来像について、保護者や地域みなさんと話し合う機会の充実
- ・地域住民が教育活動に継続的に関わる仕組みづくり

【基本施策1-5 健やかな心と体を育む食育の推進】

子どもたちが健やかな心身を育み、生涯にわたって健康な生活を起こることができるよう食育を推進します。また、学校給食や地元農産物の活用、地域の食文化や伝統食に触れる機会の充実を図り、食への理解と感謝の心を育むとともに、地域への愛着と誇りを醸成します。

【主な取組】

- ・学校給食での郷土食の提供
- ・地域の食材に関する学習の推進

【基本施策1-6 郷土の資源の活用と保存】

道の駅したらに隣接する奥三河郷土館では、設楽町の自然、歴史、民俗、風土等に関する資料を幅広く展示しています。その立地の良さを活かし、今後も地域の魅力を伝える役目を果たして行きます。また、設楽町には有形無形の多くの文化財があります

(案)

が、保存・継承する地域活動団体は後継者不足の課題に面しています。さらに、数多くの貴重な史跡や天然記念物等の保存に引き続き取り組みます。

【主な取組】

- ・奥三河郷土館での企画展及び特別展の実施
- ・文化財保護活動団体の育成・活動支援
- ・史跡、天然記念物の保存・継承
- ・奥三河郷土館を核とした調査研究での相互交流

(案)

・基本目標2 少人数の強みを活かした教育の推進

少人数教育の特性を活かし、一人ひとりの個性や能力、興味・関心に応じたきめ細かな指導を推進します。また、多様な考え方に触れながら学び合う機会を確保し、豊かな人間性と社会性を育みます。

【基本施策2-1 一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実】

児童生徒の学習状況や発達段階に応じた指導を行い、学力の向上と個性の伸長を図ります。

【主な取組】

- ・少人数指導の充実
- ・学習支援員の活用
- ・教員の研修機会の提供

【基本施策2-2 個別最適な学びと協働的な学びの推進】

ICT等を活用しながら、一人ひとりに応じた学びと、多様な仲間と協働する学びの充実を図ります。

(案)

【主な取組】

- ・ ICT を活用した個別学習
- ・ 学び合い活動の推進

【基本施策2－3 異年齢交流・保小中高連携教育の推進】

保育園、小学校、中学校、高校という異なった校種間での連携を図って交流を深め、多様な人と関わりを通じて社会性や協調性を育成します。

【主な取組】

- ・ 発達段階に応じた地域学習などの学びの推進
- ・ 異年齢交流
- ・ 校種間連携

【基本施策2－4 特別支援教育の充実】

不登校や、支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや状況に応じた支援体制の充実を図ります。学校への登校のみを目標とするのではなく、学校内外の多様な学びや安心して過ごすことのできる居場所を確保し、子どもや家庭の状況に応じた支援を行います。

(案)

また、学校、教育委員会、子ども家庭センター、関係機関等が情報を共有しながら連携し、既存の支援につながりにくい子どもについても、一人ひとりの状況に応じた支援方法を検討します。

【主な取組】

- ・ 特別支援教育支援員の配置
- ・ 「子ども家庭センター」を中心とした子どもの見守りと各機関の連携強化
- ・ 不登校支援の充実
- ・ 一人ひとりの状況に応じた不登校支援の充実
- ・ 学校内外の多様な学び・居場所の確保
- ・ 関係機関との情報共有・連携強化

(案)

・基本目標3 自然とともに学び、探究する教育の推進

豊かな自然環境を活かした体験活動や探究的な学習を通じて、自ら課題を見つけ、考え、行動する力を育みます。また、持続可能な社会の実現に向けた学びを推進します。全国に先んじて超少子高齢化が進行する本町において、子どもたちが地域の現状を自らの課題として捉え、多様な主体と協働しながら地域の未来について考え、行動する力を育成します。

【基本施策3－1 地域の自然環境を活かした体験活動の充実】

愛知県最大級の原生林や身近な森、川や農地などの自然環境を活用し、体験を通じた学びの充実を図ります。

【主な取組】

- ・自然観察活動
- ・農業体験活動
- ・探究的な活動の推進

(案)

【基本施策3-2 環境学習の推進】

持続可能な社会の実現に向けて、環境や資源の大切さを学ぶ教育活動を推進します。

【主な取組】

- ・環境保全学習
- ・持続可能な地域づくりに関する学習

【基本施策3-3 地域課題を題材として探究学習の推進】

人口減少や地域活性化、自然環境の保全、防災・減災など地域の課題を題材とした学習を推進します。特に、令和16年度完成予定の設楽ダムを地域の重要な学習資源として捉え、水資源の活用や治水、防災、環境保全、上下流のつながりなどについて学ぶ探究的な学習をすすめ、持続可能な地域社会の実現に向けて主体的に考え、行動できる力を育成します。

【主な取組】

- ・人口減少や少子高齢化に関する学習
- ・設楽ダムを活用した防災・環境学習

(案)

- ・地域活性化提案活動

(案)

・基本目標4 未来を切り拓く力を育む教育の推進

変化の激しい現代社会に対応できる資質・能力を育成するため、確かな学力の定着を図るとともに、情報活用能力や創造力、コミュニケーション能力をはじめ、多様な価値観や文化を理解し尊重する姿勢を育み、未来を生き抜く力を育みます。

【基本施策4－1 確かな学力の育成】

基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成を推進します。また、読書活動の充実を通して、豊かな言語能力や読解力、創造力を育みます

【主な取組】

- ・学力調査結果の活用
- ・基礎学力の定着
- ・学校図書室及び町内図書館の活用促進
- ・読書活動の推進

(案)

【基本施策4－2 ICTを活用した教育の推進】

ICT 機器やデジタル教材を効果的に活用し、学習活動の充実と情報活用能力の育成を図ります。

【主な取組】

- ・情報活用能力の育成
- ・AI 活用能力の育成
- ・情報リテラシー学習の推進

【基本施策4－3 主体性・創造性の育成】

体験活動や探究的な学習を通じて、自ら考え行動する力を育みます。

【主な取組】

- ・プレゼンテーション能力の育成
- ・チャレンジする機会の創出

【基本施策4－4 キャリア教育の充実】

職業観や就労観を育むとともに、自らの生き方や進路を考える教育を推進します。

(案)

【主な取組】

- ・進路学習の充実
- ・地域産業の理解
- ・職場体験事業の地域での開催

【基本施策4－5 多様な価値観を理解し、広い視野を育む教育の推進】

グローバル化が進む社会において、多様な文化や価値観を理解し、お互いを尊重しながら協働できる資質・能力を育成します。また、外国語教育の充実や異文化に触れる機会の創出を通じて、ふるさとへの誇りをもちながら広い視野で社会を捉え、自らの考えを発信できる力を育みます。

【主な取組】

- ・国内や海外での体験を伴う人材育成事業
- ・多文化理解教育の推進
- ・外国語教育の充実

(案)

(案)

・基本目標5 持続可能な教育環境づくり

将来にわたり子どもたちが質の高い教育を受けることができるよう、施設の老朽化対策や給食提供環境などの教育環境の充実と教育体制の維持・向上に努めます。また、人口減少や少子化が進む中においても、多様な学びと交流の機会を確保し、持続可能な教育環境づくりを推進します。

【基本施策5－1 学校規模適正化と教育環境整備の推進】

児童生徒数の推移や地域の実情を踏まえながら、より良い教育環境の実現に向けた学校規模適正化を進めます。令和11年度に清嶺小学校と田口小学校を統合し、将来的な町内1小学校化については、学習環境や地域の状況等を踏まえながら、具体的な時期を検討し、保護者や地域住民への情報提供と意見聴取を行いながら進めます。

学校統合にあたっては、統合前のそれぞれの学校が培ってきた教育活動や地域とのつながりを尊重し、それぞれの学校の良さを生かした新たな学校づくりを進めます。

また、統合に向けた準備段階から児童同士の交流や、保護者・地域との対話を進め、学校生活、通学、地域との関わり等について必要な準備を行います。

【主な施策】

- ・小学校統合に向けた準備

(案)

- ・ 児童交流事業の実施
- ・ 通学支援体制の整備
- ・ 統合後の学校づくりについて、保護者や地域との意見交換の場の設定
- ・ 統合前の児童交流の充実
- ・ 通学、学校生活に係る負担軽減策の検討

【基本施策5－2 安全・安心な学校づくりの推進】

防災・防犯対策や施設整備を進め、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保できる環境づくりを推進します。

【主な施策】

- ・ 防災教育の充実
- ・ 学校施設の安全点検
- ・ 温暖化に対応できる学習環境の整備

(案)

【基本施策5－3 教職員の働き方改革の推進】

学校の業務改善を進め、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保できる環境づくりを推進します。

【主な施策】

- ・校務の効率化
- ・ICT活用による業務改善

【基本施策5－4 生涯にわたる学びの推進】

少子高齢化が進む当町においても、地域住民が将来に渡り学び続けることができる環境づくりを推進します。また、思考力・判断力・表現力等の育成を推進するために読書活動の充実を進め、豊かな言語能力や読解力、想像力を育みます。

また、地域住民が持つ知識・技能・経験を子どもたちの学びにつなげることで、地域循環型教育を実現させます。

【主な施策】

- ・世代を超えた交流の場の設定
- ・文化活動の推進

(案)

- ・ 地域学習活動の支援
- ・ 読書活動の推進

【基本施策5－5 学校施設・社会教育施設の有効活用】

第2期設楽町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、学校施設や社会教育施設の適正な配置、維持管理を進めるとともに、地域住民の学びや交流の拠点として有効活用し、思いのある方が地域課題の解決や地域活動に活用できる環境づくりを進めます。

【主な施策】

- ・ 学校施設の地域活動拠点としての活用
- ・ 社会教育施設の活用促進

(案)

第4章 計画の推進

1 推進体制

本計画の推進にあたっては、学校、家庭、地域、関係機関・団体との連携を図りながら、施策を総合的かつ計画的に進めます。また、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、各施策の着実な実施に努めます。

2 点検・評価

本計画に基づく施策については、毎年度、実施状況や成果を把握し、点検・評価を行います。点検・評価の結果を踏まえ、必要に応じて事業の改善や見直しを行い、計画の実効性の向上に努めます。

(案)

3 連携・協働

人口減少や少子高齢化が進展する中、教育課題の解決や地域の活力維持のためには学校だけではなく、家庭、地域や各種団体、町外者など、多様な主体との連携・協働が重要です。

学校統合や設楽ダムの完成など、今後の地域環境の変化を見据え、地域資源を活用した学びや、多世代が関わる教育活動の充実を図り、持続可能な地域づくりに取り組みます。